

**エコポイントですが、参加者の皆さんは通常の得点計算で成績を提出して下さい。
コンテスト委員会にて得点を集計中に、総得点の1割に相当する得点を付加して順位を決定致します。**

「平成24（2012）年オール兵庫コンテスト規約」

1、開催日時（JST）

平成24（2012）年1月4日（水） 09時00分から21時00分まで

2、参加資格(部門別)

- (1) 兵庫県内局・・・兵庫県内で運用するアマチュア無線局
- (2) 兵庫県外局・・・兵庫県外（海外からの参加も含む）で運用するアマチュア無線局
- (3) SWL

(ご注意)：行事等の開催に伴い、臨時かつ一時の目的のために運用するアマチュア局、及び国際宇宙基地に開設されたアマチュア局と通信を行うために臨時に開設するアマチュア局（8J又は8Nのプリフィックスで始まる局）は、エントリーされてもチェックログとして処理します。

3、使用周波数帯

次表の周波数帯及び、1200MHzのアマチュアバンドとする。なお、1200MHz以上の周波数は、「アマチュアバンド使用区分」によるものとする。

周波数帯	電 信	電 話
1.9MHz	1.9075 - 1.9125	*****
3.5MHz	3.510 - 3.525	SSB/AM 3.530 - 3.565
7MHz	7.010 - 7.030	SSB/AM 7.060 - 7.140
14MHz	14.050 - 14.080	SSB/AM 14.250 - 14.300
21MHz	21.050 - 21.080	SSB/AM 21.350 - 21.450
28MHz	28.050 - 28.080	SSB/AM 28.600 - 28.850
		FM 29.200 - 29.300
50MHz	50.050 - 50.090	SSB/AM 50.250 - 50.900
		FM 51.000 - 52.000
144MHz	144.050 - 144.090	SSB/AM 144.250 - 144.500
		FM 144.750 - 145.600
430MHz	430.050 - 430.090	SSB/AM 430.250 - 430.700
		FM 432.100 - 434.000

4、参加部門及び種目

兵庫県内局				兵庫県外局			
種 目		コードナンバー		種 目		コードナンバー	
電 信	シ	マルチバンド	I-CS-ALL	電 信	シ	HFマルチバンド	O-CS-HF
	ン	VUSマルチバンド	I-CS-VUS		ン	VUSマルチバンド	O-CS-VUS
		1.9 MHz	I-CS-1.9			1.9 MHz	O-CS-1.9
		3.5 MHz	I-CS-3.5			3.5 MHz	O-CS-3.5
	グ	7 MHz	I-CS-7		グ	7 MHz	O-CS-7
		14 MHz	I-CS-14			14 MHz	O-CS-14
	ル	21 MHz	I-CS-21		ル	21 MHz	O-CS-21
		28 MHz	I-CS-28			28 MHz	O-CS-28
	オ	50 MHz	I-CS-50		オ	50 MHz	O-CS-50
	ペ	144 MHz	I-CS-144		ペ	144 MHz	O-CS-144
		430 MHz	I-CS-430			430 MHz	O-CS-430
		1200 MHz	I-CS-1200			1200 MHz	O-CS-1200
マルチオペ		マルチバンド	I-CM-ALL	マルチオペ		マルチバンド	O-CM-ALL
電 信	シ	マルチバンド	I-MS-ALL	電 信	シ	HFマルチバンド	O-MS-HF
	ン	VUSマルチバンド	I-MS-VUS		ン	VUSマルチバンド	O-MS-VUS
		3.5 MHz	I-MS-3.5			3.5 MHz	O-MS-3.5
		7 MHz	I-MS-7			7 MHz	O-MS-7
	グ	14 MHz	I-MS-14		グ	14 MHz	O-MS-14
		21 MHz	I-MS-21			21 MHz	O-MS-21
	ル	28 MHz	I-MS-28		ル	28 MHz	O-MS-28
		50 MHz	I-MS-50			50 MHz	O-MS-50
	オ	144 MHz	I-MS-144		オ	144 MHz	O-MS-144
	ペ	430 MHz	I-MS-430		ペ	430 MHz	O-MS-430
		1200 MHz	I-MS-1200			1200 MHz	O-MS-1200
		Q R P 部門	I-MS-QRP			Q R P 部門	O-MS-QRP
マルチオペ		マルチバンド	I-MM-ALL	マルチオペ		マルチバンド	O-MM-ALL
SWL		マルチバンド	I-MS-SWL	SWL		マルチバンド	O-MS-SWL

注1) 電信・電話部門は「電信及び電話」または「電話のみ」の交信によるものとする

注2) シングルオペ部門のゲストオペレーターによる運用は認めない。この場合は、マルチオペ部門にエントリーする。

注3) HFマルチバンド部門は、30MHz未満、VUSのマルチバンド部門は、30MHz以上の使用周波数帯に限る。

注4) QRP部門は出力5W以下で、電信及び電話を使用して交信する。全バンド使用可とする。

注5) ゲストオペレーター（補助行為を含める）として運用を行った者は、自己のコールサインによる運用は認めない。

注6) 運用者が複数の局は、交信毎にログに運用者を記入すること。

5、交信方法

(1) 呼び出し

県内局・・・＜電信＞ CQ TEST ＜電話＞ CQ オール兵庫コンテスト

県外局・・・＜電信＞ CQ HG TEST ＜電話＞ CQ オール兵庫コンテスト

＊注意＊ 呼び出し時に運用地点を入れるなどして県内局と県外局が区別出来るように配慮して下さい。

(2) 交信 (SWLは受信) の相手局

県内局・・・全ての局 県外局・・・兵庫県内で運用する局に限る SWL・・・兵庫県内で運用する局に限る

6、コンテストナンバーの交換

(1) 県内局・・・RS(T)+JARL制定の市郡区ナンバー

(2) 県外局・・・RS(T)+JARL制定の都府県支庁ナンバー

(3) 海外局・・・RS(T)のみ

7、交信上の禁止事項

(1) クロスバンドによる交信。(2) レピーターを用いての交信。(3) 運用場所の変更。

(4) シングルオペ局の2波以上の電波の同時発射。(5) マルチオペ局の同一バンド内での2波以上の電波の同時発射。(6) 複数地点からの運用。

(7) 使用周波数帯からの逸脱。

8、得点及びマルチブライヤー

(1) 得点

第6項に定めるコンテストナンバーの交換が完全に行なわれた交信 (SWLは受信) を1点とする。但し、同一バンドにおける重複交信は、1交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。また、県外局 (海外局を含む) 同士の交信は無効とする。

(2) マルチブライヤー

県内局・・・各バンドで交信した異なる都府県支庁の数及び兵庫県内の異なる市郡区の数之和 (海外局との交信はマルチとしない)

県外局・・・各バンドで交信した異なる兵庫県内の市郡区の数之和

SWL・・・各バンドで受信した異なる兵庫県内の市郡区の数之和

(注意：区は神戸市に限り有効とし、神戸市(2701)だけのカウントは無効)

9、総得点の計算方法

(1) マルチバンド・・・(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチブライヤーの和)

(2) シングルバンド・・・(そのバンドで得た得点の和) × (そのバンドで得たマルチブライヤーの和)

(3) エコポイント・・・電子ログでログを提出された参加者には、総得点の1割に相当する得点を付加する。

10、書類の提出

(1) 現JARL制定の「サマリーシート及びログシート (A4サイズ)」、もしくはこれと同書式のものを使用し、所定の事項を記入すること。

電子ログ(e-mail)による場合は所定の様式(JARL Webを参照)で作成したデーターをテキストメールとして提出先アドレスに送信してください。

(2) ログシートは、各バンド毎に別々のログシートに記載すること。

(3) 書類は、第4項のうち一種目のみに提出すること。(重複エントリーは失格)

(4) マルチブライヤー欄には、交信した都府県市郡支庁ナンバーを記載すること。

(5) 同一バンドにおける交信局数が200局以上となった場合、重複交信・マルチブライヤーを確認した資料 (A4サイズのチェックリスト、サマリーシート) を同時に提出すること。なお、様式は自由。

(6) 提出先・・・①紙ログ：〒658-0014 兵庫県神戸市東灘区北青木4-17-2-401 梅木方

JARL兵庫県支部 オール兵庫コンテスト委員会 宛

②電子ログ：hgtest@jarl.gr.jp

(電子ログについての問い合わせは、hyogo@jarl.com へお願いします)

(7) 提出締切日・・・平成24(2012)年1月18日 (消印有効)

11、賞

各種目の書類提出局には、その局数に応じて次の順位の局に賞状を贈る。

(1) 9局以下の場合・・・第1位

(2) 10局以上の場合・・・第3位まで

12、失格事項等

(1) 次の事項は失格とする。

①同一バンドにおいて、重複する交信 (受信) 局数がログシートに記載されている交信 (受信) 局数の2%を越えており、かつ、その重複する交信 (受信) 局を得点としている場合。

②ログシートに記載されている交信 (受信) 局のコールサイン等について審査の結果、明らかに虚偽の記載と認められた場合。

③運用した場所 (特に住所と運用地が異なる場合) が明確に記載されていない場合。

④この規約に定める事項に違反した場合。

⑤JARL兵庫県支部オール兵庫コンテスト委員会で失格と認めた場合。

(2) JARL兵庫県支部ホームページで発表したコンテスト結果に対して2週間以内に異議の申立てを受け、裁定の結果失格となった局は、失格の日から3年間は兵庫県支部主催のコンテストに参加しても入賞を認めない。

(3) 失格となった局は、コールサイン及び失格の理由をJARL兵庫県支部のホームページに発表する。

13、JARL兵庫県支部登録クラブ対抗

兵庫県内で運用されたJARL兵庫県支部登録クラブの構成員及びそのクラブが開設する社団局から申告された得点を、クラブごとに集計の上、順位を決定する。

14、結果発表

平成24(2012)年2月頃のJARL兵庫県支部ホームページ。

なお、結果発表を郵送で希望の方は、80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

15、ログに記入されているコメントは、ホームページ等で公表する事があります。

16、変更点にご注意ください。

①種目の変更 ②QRP部門の新設 ③エコポイントによる得点加算 ④異議申立期間の短縮 ⑤マルチオペ運用における規制

平成23(2011)年8月 JARL兵庫県支部 オール兵庫コンテスト委員会